

費用対効果評価専門部会の検討スケジュール等について（案）

1. 費用対効果評価専門部会の当面の検討スケジュールについて

（1）平成24年度

①第一回

- 今後の検討スケジュール及び当面の論点・課題
- 医療技術の費用対効果の評価と活用について①（概論）

②第二回

- 前回検討の継続
- 医療技術の費用対効果の評価と活用について②
（諸外国での活用方法等）

③第三回

- これまでの議論のまとめ（論点の整理）
- 関係分野の有識者・関係者等からヒアリング

※ 試行的評価のあり方を含めた論点の整理について平成24年秋ごろまでに行う。

④第四回

- 平成24年度における議論のとりまとめ（検討結果について総会に報告）

（2）平成25年度

平成24年度の検討結果を踏まえ、平成26年度診療報酬改定における試行的評価への対応も含め、引き続き検討を進める。

（3）平成26年度以降

（1）及び（2）の検討結果及び平成26年度診療報酬改定における対応を踏まえ、更なる検討を継続する。

2. 医療技術の費用対効果評価についての検討等の役割分担

(1) 費用対効果評価専門部会

- 費用対効果評価の導入における制度上の取扱いや評価手法など、診療報酬・薬価・保険医療材料価格の分野横断的に共通する論点・課題について検討を行い、全体としての評価の考え方や対応案を検討する。(検討結果については総会での了承を得る)

【例】

- ・ 結果の活用方法
- ・ 評価の技術的手法 等

(2) 診療報酬基本問題小委員会、薬価専門部会、保険医療材料専門部会

- (1) で検討・整理された全体の考え方や対応に基づき、診療報酬、薬価、保険医療材料価格それぞれの分野における具体的な費用対効果評価の導入について、各分野の特性を踏まえながら、必要に応じた既存評価ルールの見直し等を含めた対応を検討する。(検討結果については総会での了承を得る)

【例】

- ・ 各分野の特性や既存評価ルールを踏まえた具体的な対応案の策定
- ・ 対象技術の選定 等

(3) 医療技術評価分科会、薬価算定組織、保険医療材料専門組織

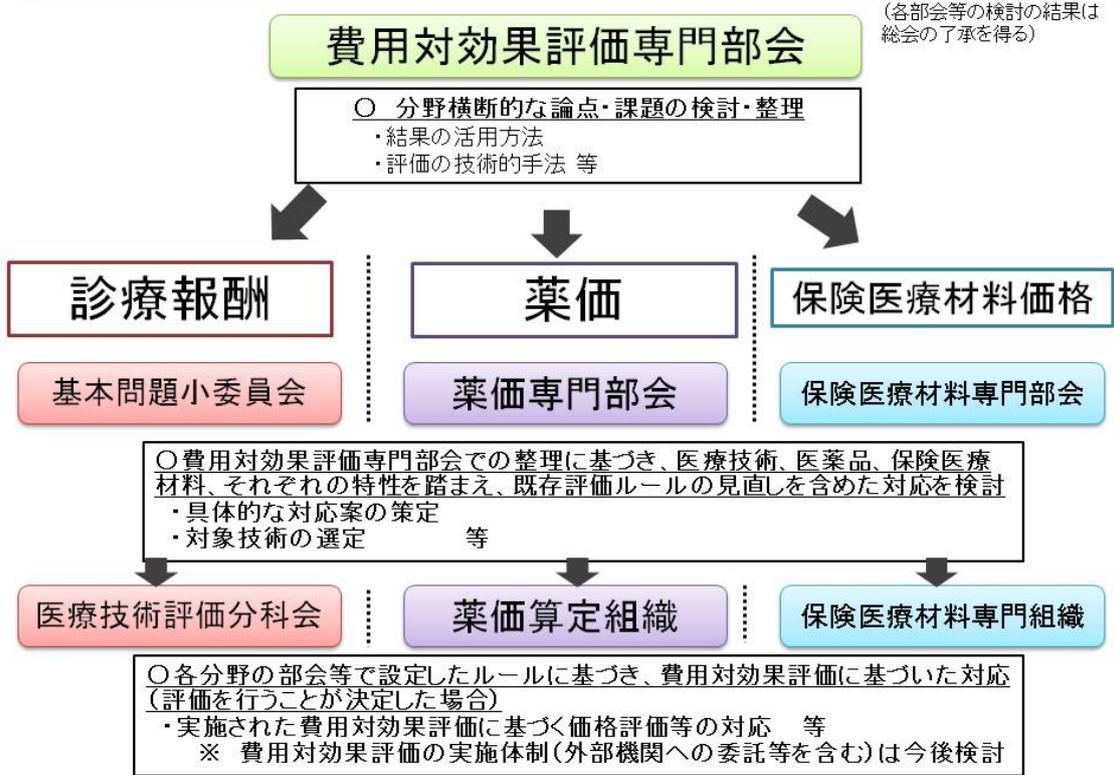
- (2) で設定したルール等に基づき、診療報酬、薬価、保険医療材料価格の費用対効果評価を勘案した価格評価等を行う。(実際に評価を行うことが決定した場合)

【例】

- ・ 設定されたルールに基づき実施した費用対効果評価結果(※)を活用した価格評価等

※ 医療技術評価分科会等で活用する費用対効果評価の実施体制(外部機関等への委託等の役割分担を含む。)については今後検討。

医療技術の費用対効果評価についての検討等の役割分担



(図1 医療技術の費用対効果評価についての検討等の役割分担)

3. 平成26年度改定での試行的評価の導入に向けた対象技術

- 費用対効果評価の対象技術の選定については、2. の検討における役割分担を踏まえ、まず、費用対効果評価専門部会において、分野横断的に共通する考え方を整理し、その上で整理された共通の考え方に基づき、診療報酬、薬価、保険医療材料価格の各分野の部会等において、それぞれの分野の特性を踏まえながら評価対象技術の考え方等を整理することとし、平成26年度については、試行的に可能な範囲の技術について対象を選定してはどうか。

- なお、平成26年度改定で試行的に費用対効果評価を導入する場合、費用及び効果データの収集及び分析に6ヶ月から1年程度の時間を要することを考慮すると、遅くとも平成24年秋ころまでに、試行的評価の具体的対象技術の選定を行う必要があることに留意してはどうか。

(参考) 検討等の役割分担を踏まえた、今後の検討スケジュールについて

平成24年度		平成25年度		平成26年度以降
4月		後半		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会 ○ 検討の枠組みを創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療技術・医薬品・材料に共通の論点・課題について検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果の活用方法 ・ 評価の技術的手法等 ○ 論点の整理 (試行的評価のあり方を含む) (平成26年度改定で試行的に費用対効果評価を導入する場合、データの収集及び分析に6ヶ月から1年を要することから、遅くとも平成24年秋までに具体的対象技術の選定を行う必要があることに留意) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用対効果評価専門部会で整理された考え方に基づいた各分野の部会等での検討に着手 (平成26年度改定での試行的評価の実施に係る検討を含む) ○ 結果のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度の検討を踏まえた、さらなる検討の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度までの検討や平成26年度改定における対応を踏まえて、さらなる検討の継続。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用対効果評価専門部会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本問題小委員会 ○ 薬価専門部会 ○ 保険医療材料専門部会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各分野の特性を踏まえ、既存評価ルールの見直し等を含めた、評価導入に係る検討(平成26年度改定での試行的評価の実施に係る検討を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的対応案の策定 ・ 対象技術の選定等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用対効果評価を勘案した平成26年度改定における試行的な対応 (費用対効果評価の実施体制は今後検討) 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療技術評価分科会 ○ 薬価算定組織 ○ 保険医療材料専門組織 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会、費用対効果評価専門部会 の了承を得て進める 		